

## 割引制度の一覧

手帳の種類	路線バス	定期券(大人)	都市間バス	定期観光バス	介護人(※1)
身体障害者手帳 第1種	5割引	3割引	5割引	5割引	5割引
身体障害者手帳 第2種	5割引	3割引	5割引	5割引	×
療育手帳 第1種	5割引	3割引	5割引	5割引	5割引
療育手帳 第2種	5割引	3割引	5割引	5割引	×
精神障害者保健福祉手帳 第1種	5割引	3割引	×	×	5割引
精神障害者保健福祉手帳 第2種	5割引	3割引	×	×	×

※1 介護人は当社において介護人を必要と認めた場合に限り、1名までを対象とする。介護人は障がい者本人と同一区間でのみ割引を適用する。

## 注意

◎精神障害者保健福祉手帳は、旅客運賃減額欄に1種または2種の証明が必要です。

◎割引の適用を受けるには各種手帳を決済時にご提示ください。

◎当社ではデジタル障害者手帳等は対象外としております。お手数ですが交付された各種手帳のご提示をお願いします。

## 旅客運賃の割引の種類別の適用方法

## ア 身体障害者に対する割引

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人(当社においてが介護人を必要と認めた場合)とする。

## イ 知的障害者に対する割引

療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生事務次官通知)に規定する知的障害者療育手帳の交付を受けている者及び介護人(当社において介護人を必要と認めた場合)とする。

## ウ 精神障害者に対する割引

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び介護人(当社において介護人を必要と認めた場合)とする。

## エ 児童福祉法の適用を受ける者に対する割引

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第17条、第41条乃至第44条に規定する諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人(当社において付添人を必要と認めた場合)とする。